

広島県告示第七百七十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条の規定によって、次のとおり指定居宅介護支援事業の廃止の届出があった。

平成二十五年十月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	名 称	アースサポート株式会社
	主たる事務所の所在地	東京都渋谷区本町二丁目四番一四号
居宅介護支援事業を廃止した事業所	名 称	アースサポート東広島
	所 在 地	東広島市西条中央三丁目六番一号
廃止年月日	平成二五年九月一五日	